

2020年5月8日

関係各位

野村ホールディングス株式会社
コード番号8604
東証・名証第一部

譲渡制限株式ユニット(RSU)の付与に関するお知らせ

野村ホールディングス株式会社(代表執行役社長 グループCEO:奥田健太郎、以下「当社」)は、当社および当社の子会社の取締役、執行役および使用人等を対象として、2020年6月に譲渡制限株式ユニット(以下「RSU」^{※1})を付与します。

RSUとは、原則として付与から1~3年後(各国における金融機関の報酬規制等の対象となる場合は最大7年後)に、対象者に対し、自己都合によって退職しない等の一定の要件を満たすことを条件に、主に自己株式処分により当社の普通株式等を交付するというものです。RSUの付与から株式の交付までに一定の期間を要する繰延報酬です。

現時点での付与予定数は、7,500万個(7,500万株相当)程度と見積もっています。

付与予定数およびその他の詳細な条件につきましては、2020年5月下旬開催の当社経営会議において決定の上^{※2}、公表します。

^{※1} Restricted Stock Unit(リストラクテッド・ストック・ユニット)の略

^{※2} 当社の取締役・執行役への個人別のRSUの付与は、報酬委員会の決定にしがいます。

以上